

平成13年12月 6 日
原子力安全対策課
(1 3 - 6 9)
<10時資料配付>

敦賀発電所 2 号機の新燃料輸送について

このことについて、日本原子力発電株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

○ 敦賀発電所 2 号機（加圧水型軽水炉：定格出力 1 1 6 万 k W）は、本日、新燃料集合体 1 2 体を受け入れた。

1. 輸送年月日

平成13年12月 6 日01時30分 原子燃料工業(株) 熊取事業所 発
(大阪府泉南郡熊取町)
平成13年12月 6 日06時55分 敦賀発電所 着

2. 輸送数量等

新燃料集合体 1 2 体
輸 送 容 器 6 個

3. 輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

4. 輸送方法

陸上輸送

問い合わせ先（内線2354）

「輸送における安全性について」

1. 輸送物の種類

A型核分裂性輸送物

2. 輸送容器の概要

型 式 : N F I - V 型

形 状 ; 円筒形

寸 法 ; 長さ約 5 m、外径約 1 m

重 量 ; 約 3. 7 トン（輸送容器だけで約 2. 4 トン）

材 質 ; ステンレス製

3. 輸送物の安全確認

本輸送物（A型核分裂性輸送物）については、別添に示す国の安全基準を満たすことを、国の指定確認機関である（財）原子力安全技術センターにより確認されたものです。

4. 輸送上の安全対策

輸送にあたっては、車両への積付け・標識等、輸送上の十分な安全対策を実施しています。

なお、万一緊急の事態が生じた場合にも、最寄りの消防、警察および経済産業省等に連絡するとともに、適切な措置をとることとしており、十分な安全対策が講じられることとなっています。

『A型核分裂性輸送物の安全基準』

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第59条の2に基づき、国が定めている『A型核分裂性輸送物』に係わる技術上の基準の主なものは、以下のとおりである。

①線量当量率

表面で、2ミリシーベルト／時以下
表面から1 m離れた位置で、0.1ミリシーベルト／時以下

②表面汚染密度

α 線を放出する放射性物質の場合、0.4ベクレル/cm²以下
 α 線を放出しない放射性物質の場合、4ベクレル/cm²以下

また、A型核分裂性輸送物の試験条件には、

①一般の試験条件

水の吹きつけ試験、自由落下試験、圧縮試験、貫通試験

②特別の試験条件

9 m落下試験、棒上の1 m落下試験、耐火試験、浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても容器の健全性を維持し、臨界の防止を確保するよう、法令の基準値を満足することとなっている。